

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成27年1月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系濃縮装置蒸気減温器(A)出口圧力指示計の指示不良を確認した。当該指示計を点検・修理。	
2	1号機	放射性廃棄物処理制御室にあるソフトウェア安全処置装置(計算機)の端末画面に表示不良を確認した。当該画面を点検・修理。	
3	1号機	タービン建屋地下1階(管理区域)にある所内蒸気戻り系配管ストレナドレン配管の接続部から微量の蒸気漏れ、および床面への凝縮水の滴下(約1滴/秒、約50cc、汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	
4	4号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(A)ストレナ(A)逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	原子炉建屋給気隔離弁(A)空気供給電磁弁から微量の作動用空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。なお、給気隔離弁の機能に影響はない。	
6	4号機	連続ダスト放射線モニタ(A)の点検時、モニタの記録計に動作不良を確認した。当該記録計を修理。	
7	5号機	原子炉建屋排気隔離弁アキュムレータドレン弁の継ぎ手部から微量の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。なお、排気隔離弁の機能に影響はない。	
8	6号機	電解鉄イオン注入設備において、タービン補機冷却海水系および原子炉補機冷却海水系への注入配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
9	その他	大湊側補助ボイラー(4A)水面計の接続部から微量の蒸気漏れ、および床面に水溜り(約30リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
10	その他	大湊側補助ボイラー(4C)水面計の接続部から微量の蒸気漏れ、および床面に水溜り(約18リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	